

# h ニュースレター



当センターは民間だからできる、総合的な支援（電話相談→面接相談→直接支援）に取り組んでいます。



## 就任のあいさつ ～盆に想った事～

私は宮原福子と申します。交通事故で長男を亡くした母です。私達家族が金沢市から佐世保市に転居して10カ月ほど経った2000年1月23日夕方6時過ぎ、息子の真一は交通事故にあいました。現場は片側2車線のほぼ直線道路で、真一は横断歩道を青信号で歩いて渡っている時、左から来た車にはねられました。加害者である運転手の前方不注意、スピード違反、信号無視による事故でした。青信号の横断歩道を安心して渡っていた真一に時速80キロ以上のスピードでぶつかった車は、真一を意識不明のまま10日後の2月1日に情け容赦なく絶命に追いやりました。

当時、中3だった真一の友達は、学校の授業が終わると毎日のように我が家に集まって、その日の出来事や不平不満や楽しかった事などを無秩序にしゃべっては帰っていく日しがばらく続きました。男女の別なく、多い時は20人以上もやってきました。私は食欲旺盛な彼らに菓子やジュースやおにぎり等を出しながらその中に入り、時々真一の学校での様子がどんな風だったか話してくれるのを楽しみにしていました。また、私の知らない真一との思い出話を聞く事が出来た時は幸せを感じたりもしました。

真一が亡くなって10年半、その友達も中学高校を卒業し社会人になったり大学も卒業したりと大半は佐世保から離れてしまいました。盆や命日には必ず来てくれていた友達も自然と疎遠になり、今年の盆は静かに迎えて静かに送り火を焚きました。今年の夏の暑さは格別だと、ここ数年夏が来るたびに繰り返される挨拶の枕詞になっているような気がしますが、16日、盆提灯を前にして、片付ける前から汗だくになっていると気分が乗らず、というとうとうとしていました。夕方「遅くなってすみません」と笑顔のT君が線香をあげに来てくれた時は、不覚にも私の髪はぼさぼさでTシャツ短パン姿でした。25歳になったT君に菓子やジュースを勧めても手に取らなくなったのはいつ頃からだったかと思いが

ら熱いお茶を淹れると、T君はゆっくりと冷ましながら啜るのでした。お互いの家族や友達の近況などを話している内に、真一が意識不明のまま入院していた時の事を思い出しました。真一が一方向的に好意を寄せる女子がいて、T君とN君はその女子に交渉して真一の病室に来てもらったのです。「好きな子が見舞いに来てくれたら真ちゃん嬉しくて目が覚めるかもしれないから。」というのがその理由でした。また、真一はマンガ本が大好きで、少ない小遣いで少しずつ買い集めるのが楽しみの一つでした。T君とN君は真一の部屋の本棚を調べて、続きのマンガ本を数冊、なけなしの小遣いはたいて買って来たのです。「続きの本を読みたくて真ちゃんの意識が戻るかもしれないから。」というのがその理由でした。「新刊が出たらまた買って来る」と言ってたT君とN君でしたが、その前に真一は逝ってしまいました。そう言えば担任のM先生も「クラスの皆の励ましの声を録音して真一の枕元で聞かせたら意識が戻るかもしれないと、やろうとしたけど間に合わなかった」と言って残念がっていた事も思い出しました。「助かる見込みはゼロだ。」と医者に宣告され、ただ真一に寄り添う事しかできなかった私達家族でしたが、真一の周りの皆は真一の為に何が出来るかを考えて行動してくれていたのだと改めて思い出しました。けれど、私はきちんとそれに答えず失礼な事ばかり言っていたような気がします。この10年半、彼らや真一に恥ずかしくないような生き方を私はしてきたのだろうか…。T君は「これから熊本に帰ります、また来ます。」と、颯爽と黒い車を運転して去りました。無事に辿り着けますように…。

さて、この度、当センターの副理事長として選任いただきました。当センターの殆どの理事の皆様は、被害者支援を生業とするとはいかなくとも、其々の仕事として被害者と関わる方々です。その中で唯一の当事者である被害者遺族が理事になる事の意義を考えると、自分にはとても務まりそうにないからと何度か断りを申し入れたのですが、熱心な誘いに抗しきれず、結局大任を仰せ付けられました。私に出来る事は、ただ被害者遺族としての立場で意見を言う事だと思っています。また、出来るだけ多くの被害者や遺族と会い、彼らの立場や意見を代弁し、被害者支援に役立てる事のできるよう力を尽くしたいと思いますので、皆さまからのご協力をよろしくお願いいたします。

## 電話相談日が新しくなりました！！

これくらいの被害と一人でがまんしていませんか。傷害事件・性被害・交通事故等による不安や悩みをお聞かせ下さい。

毎週月曜日～金曜日・第2土曜日 10:00～16:00 (年末年始、祝祭日除く)

相談専用電話



**(095) - 820 - 4977**

秘密厳守  
相談料無料

**面接相談** 電話相談のうえ、予約が必要。弁護士・臨床心理士の専門相談も行います。

**直接支援** 希望に応じて、警察・裁判所・病院・関係機関等への付き添い等も行います。

# 平成21年度事業報告・決算及び総会報告

## 収支決算報告

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
会費収入	2,151,000	事業費	10,765,799
寄付金収入	5,100,127	相談・支援事業	5,551,486
補助金等 ※1	9,500,000	広報事業	4,440,075
雑収入	73,883	その他事業	774,238
前期繰越金	0	管理費	4,710,285
		次期繰越金	1,348,926
収入計	16,825,010	支出計	16,825,010

※1：補助金の内訳  
 県：350万円  
 市町村：100万円  
 日本財団：500万円（※2）

※2：日本財団助成金は  
 21年度で終了

## 総会報告

5月18日(金)午後16時から、ホテル・セントヒル長崎において、平成22年度通常総会(第7回)を開催しました。

- 第1号議案 平成21年度事業報告及び決算報告について
- 第2号議案 平成22年度事業計画及び予算案について
- 第3号議案 理事の選任について

5月28日付 就任 宮原福子 (被害者遺族代表)

5月28日付 退任 山本泰子 (被害者遺族代表)

以上の議題については、原案どおり全て承認可決されました。

また、報告事項として、以下の2件を報告しました。

- 長崎県警察本部、長崎県県民安全課等関係者の支援による「募金箱と自動販売機」の設置活動の推進について説明
- 電話相談日の変更について説明

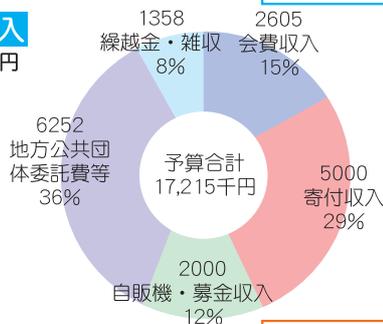
平成22年度事業としては、事務局の財政基盤の強化及び被害者支援の一層の普及啓発を目的として、今年1月から取り組み始めた自動販売機設置を22年度中に50台設置を目標に掲げ、達成に向けて活動強化していくことを報告しました。



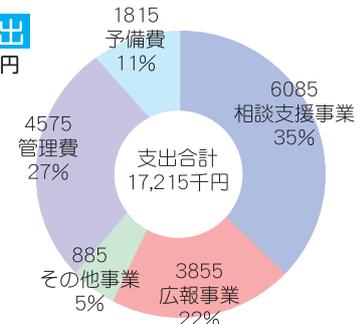
毎年恒例、総会後の会員・関係者のための勉強会。今年  
 は長崎市立東長崎中学校校長 松尾整子氏を講師としてお  
 招きし、「今、学校で・・・」という題で児童・保護者を取  
 り巻く諸問題についてお話していただきました。

## 平成22年度収支予算

予算収入  
 単位：千円



予算支出  
 単位：千円



## 正会員及び役員を紹介します

氏名	個人・団体	センター役職・職業等	氏名	個人・団体	職業等
塩飽 志郎	正会員	弁護士 理事長	太田 保之	正会員	大学教授
前田 和明	正会員	臨床心理士 副理事長	山本 泰子	正会員	元センター副理事長
宮原 福子	正会員	(被害者遺族代表) 副理事長	河井 耕治	正会員	弁護士
永田 吉朗	正会員	税理士 理事	岩永眞智子	正会員	元学校校長
川添 志	正会員	弁護士 理事	大塚 俊弘	正会員	子ども・女性・障害者センター長
永田 耕司	正会員	大学教授 理事	日野出悦子	正会員	県職員
大西由紀子	正会員	弁護士 理事	安部 俊二	正会員	大学教授
中野 明人	正会員	大学教授 監事	瀬戸口智彦	正会員	医師
松永 公隆	正会員	大学准教授 監事	本田 龍一	正会員	(社)山陰会理事長
山口 佳英	正会員	長崎被害者支援センター 事務局長	清野 直之	正会員	中小企業診断士
渡邊 雅生	正会員	長崎被害者支援センター 事務局参与	荒木かをり	正会員	㈱くりや代表
			愛野記念病院	団体正会員	医療法人 伴師会

# 平成21年度事業結果（相談受理状況）

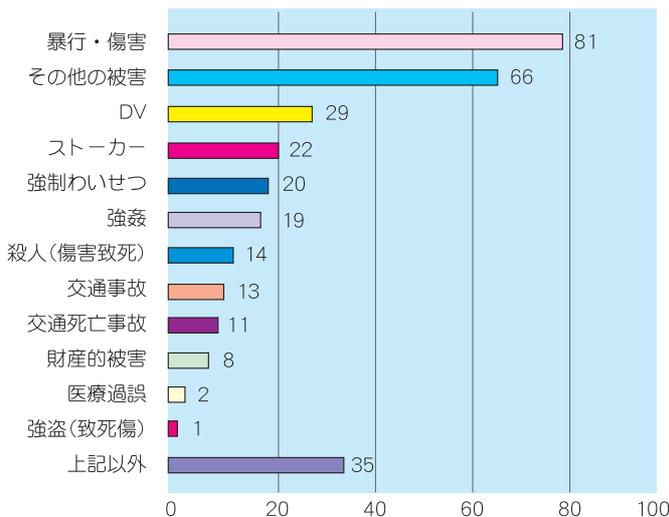
平成21年度の相談件数は、総計414件でした。  
（第1表）

平成20年12月に当センターが、犯罪被害者等早期援助団体として長崎県公安委員会から公的認証を得たことで、広報啓発活動を一層積極的に推進したことにより、県民の相談・支援事業に対する認識度が向上して前年度と比べ、1.5倍に近い件数に増加しました。

第1表 年度別相談(含む調整)件数(平成20年度・21年度)

	電話相談		面接相談	直接的支援	総計
	相談受	相談者との調整			
20年度	190	40	43	27	300件
	230				
21年度	180	126	68	40	414件
	306				
総計	370	166	111	67	714件
	536				

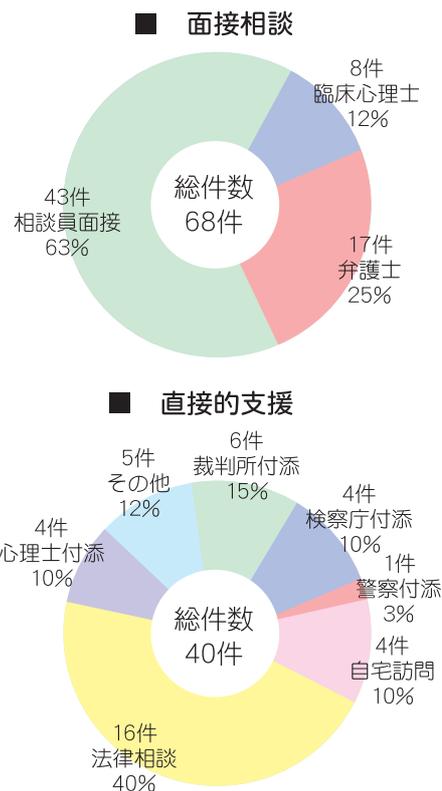
第2表 被害内容(H21年度)



被害内容(第2表)は、DV及び性被害が全体の1/3を占めています。被害に遭った場合、精神的ケアのみならず、法律相談等に移行する機会が多くなっています。

センターでは、被害者等が一日でも早く日常生活に戻るためにも、早期の面接、法律相談、心理相談や、病院・裁判所・検察庁・警察署などへの付添い支援を実施しているほか、他の関係機関との連携を図ることで、総合的な被害者支援を行なっています。

面接相談、直接的支援内訳



## 「支援の現場から」

### 被害者参加人への直接的支援

平成20年12月1日から被害者参加制度が導入されました。

この制度は、特定の重大な事件につき被害者が被害者参加人として刑事裁判等に参加し、証人への尋問や被告人に対する質問など意見の陳述をすることができる制度です。

長崎地方裁判所で初めての被害者参加人による裁判を傍聴する機会を得ることが出来ました。

被害者が検察官の横に座り、裁判の当事者の一員として法廷に出席して意見の陳述をする姿は、未だワンステップではありますが、今まで蚊帳の外に置かれてきた被害者のその権利がやっと認められたという感で身が引き締まる思いでした。

今回、センターで支援している被害者の遺族から被害者参加への要望と付添いへの直接的支援依頼があったことから、検察官へ参加申出を行った結果、裁判所から許可決定と公判期日の連絡がありました。

しかし、遺族は、申出はしたものの公判前に被告人質問や意見陳述の内容が良く解らず途中で諦めようとしていましたが、遺族及び私を交え検察官との度重なる協議や、十分なコミュニケーションのほか、法廷を事前に視察したことなどで遺族の不安が除去されたのでした。

公判当日、私は法廷内で遺族を気遣いながら隣に座り支援を行っていましたが、遺族は、最後まで落ち着いて被告人に質問をしたのです。

終了後、「参加申出を最後まで迷ったが、亡き母親の代弁をしたかった。そして事件の事実を知りたかった。もしも諦めていたら最後まで悔いが残っていたでしょう。最後までやりとおしてよかった。付添いをはじめ本当に有難うございました。」と私に謝意を述べました。

この支援を通じ、私は、罪の大小と被害者の傷つきの大きさに差はないということ、また常に被害者の怒り悲しみを受け止めながら寄り添い支援していくことが、被害者の立場に立った被害者支援であることを改めて心に強く刻んだのでした。

(直接支援相談員：談)



# 平成22年度事業計画

## 事業目標

犯罪被害者等早期援助団体として被害者援助活動の早期実施と被害者等が安心して援助を依頼できる活動の活性化並びに財政基盤の整備や県内の学校巡回講演活動に取り組みます。具体的な内容は以下の通りです。

- ・付き添いなどの直接支援（自宅訪問・病院・裁判所等への付き添い）の充実
- ・正会員・賛助会員の拡充と財源確保のための自動販売機・募金箱の設置活動
- ・人権教育の一環として、中学・高校を訪問して「心と命の大切さ」の講演活動
- ・各種団体機関への講演会を開催することによる広報活動の強化

## 行事予定

### ① 研修会等

- ・九州沖縄ブロック研修会（支援員の育成）
- ・全国被害者支援ネットワーク主催秋期研修会（相談支援員の育成）
- ・全国被害者支援ネットワーク主催研修会（コーディネーターの育成）
- ・各種講演・講義など
- ・相談員継続研修（相談員の知識向上のため月1開催）
- ・ボランティア養成講座（22/6～12迄・月2回実施）

### ② 街頭宣伝活動等

開催日	場所	時間	内容
9月11日(土)	県立大学シーボルト校（長崎市）	13時00分～14時30分	特別講演会(詳細はP5参照)
10月12日(火)	長崎市公会堂(長崎市)	13時30分～15時30分	地域安全・暴力追放「安全安心まちづくり」長崎県民大会でパネル展示等
10月28日～29日	長崎大学文教キャンパス(長崎市)	10時00分～	「九州精神保健医学会」で犯罪被害支援活動に関する発表
11月6日～7日	長崎ブリックホール（長崎市）	10時00分～	「九州心理学会」でパネル展示等
11月17日(水)	長崎駅前かもめ広場（長崎市）	19時00分～19時45分	犯罪被害者週間として県警音楽隊ブロンナードコンサート、センター広報グッズの配付及びパネル展示
11月28日(日)	浜の町大丸デパート前（長崎市）	12時00分～13時00分	少林寺拳法長崎市連盟等と募金活動(犯罪被害者週間活動)
12月4日(土)	アルカスSASEBO(佐世保市)	10時00分～16時30分	人権フェスティバル参加 (パネル展示・DVD放映・広報グッズ配布及びアンケート等)
平成23年 1月22日(土)	長崎ブリックホール(長崎市)	13時30分～16時00分	長崎県警察音楽隊定期演奏会 (パネル展示・リーフレット配布・募金活動ほか)

皆様の温かいご支援ご協力ありがとうございます。

(平成22年3月～8月分 順不同・敬称略 掲載了承者のみ掲載)

### <団体賛助会員>

五島市警察官友の会  
 (社)五島市交通安全協会  
 五島ライオンズクラブ  
 佐世保青果(株)  
 (社)長崎県自家用  
 自動車協会  
 長崎県農業協同組合  
 中央会

### <個人賛助会員>

荒田 久敏	鶴田 義一
小川 正幸	永友千恵子
小野由利子	林 賢一
下田和寿人	三好 徳明
高田 英敏	森永 正二
田崎晶樹子	山中 修二
立石 一弘	吉富 隆文
岳田 修市	吉房 洋

### <寄付者>

五島警察署	江越 道生
全共連長崎県支部	塩飽 志郎
対馬北警察署	田中 直孝
長崎県警察本部	種元 毅
犯罪被害者支援室	本多 朗
長崎ロータリー クラブ	松永 公隆
	益田 耕作
	吉村 博哉

### <正会員>

安部 俊二  
 川添 志  
 日野出悦子  
 前田 和明  
 松永 公隆  
 宮原 福子  
 渡邊 雅生

※その他掲載を希望されない方5名

# 「心と命の大切さを培う」講演事業の推進状況

本事業は、人権教育の一環として、

心と命の大切さ・いじめ・暴力のない社会の必要性  
 犯罪被害者の人権

など、講演を通して学ぶことを目的に、長崎県・長崎県警察本部の後援を受けて、

- 中学生・高校生を対象とした各学校訪問による巡回講演事業
- 各機関・団体を対象とした講演事業
- 県民を対象とした犯罪被害者支援特別講演事業

を行なっています。

中学生・高校生を対象とした 巡回講演事業 (平成20年度開始) *平成22年度は(H22.4.1~7月末現在)		高 校	中学校	合 計	聴講者数
	20年度	8 校	15 校	23 校	7,440名
	21年度	9 校	16 校	25 校	9,171名
	22年度	8 校	7 校	15 校	5,029名



講演を熱心に聞く生徒さん



生徒さんの感想文

## その他の講演

長崎県防犯まちづくり推進指導員研修会、長崎県立鶴洋高校PTA総会、大村向陽高校育友会総会など7回の講演を実施 (H22.4.1~7月末現在)

## 犯罪被害者支援特別講演事業「小野田寛郎」特別講演会 ~被害者も加害者もない地域社会実現のために~

日 時	9月11日(土) 13:00~14:30 (12:00開場)
場 所	長崎県立大学シーボルト校 大講義室 所在地 長与町まなび野1丁目1番1号
内 容	講師：小野田寛郎 演題：人は一人では生きられない ~子供たちの逞しい成長を願って~ 主催：財団法人 小野田自然塾 助成：日本財団 共催：長崎県立大学・長崎被害者支援センター 後援：長崎県・長崎県警察本部
入場料	無料 問合せ先：電話095-820-4978(長崎被害者支援センター事務局)



小野田寛郎氏  
(帰還当時)



小野田寛郎氏  
(現在)

## 「防犯まちづくり講習会」での広報活動では『松浦市』の皆様、お世話になりました。



6月26日(土) 朝から雨・風ともにひどい天候の中、職員3名、ボランティア3名と県警察犯罪被害者支援室3名の総勢9名で松浦市文化会館へ2時間半かけて広報活動に出かけました。9名中6名がセンターの広報活動初体験で、電話相談だけでなく広報活動の大切さと大変さを身をもって感じられたようです。

